

 平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種 概況書 要否 別表等	青色申告 一連番号
納税地 電話() -	事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額 同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	整理番号 事業年度(至) 売上金額 申告年月日	税務署 通信日印 確認印 庁指定 局指定 指導等 区分
(フリガナ) 法人名 (フリガナ) 代表者 自署押印	同非区分 一般社団・財団法人のうち 非営利型法人に該当するもの 経理責任者 自署押印	申告年月日 年 月 日	申告区分 法人税 中興 順戻 修正 地方 法人税 中興 順戻 修正
代表者 住 所	旧納税地及び 旧法人名等 添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	年 月 日	申告区分 法人税 中興 順戻 修正 地方 法人税 中興 順戻 修正

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
 課税事業年度分の地方法人税 申告書
 平成 年 月 日 (中間申告の場合 平成 年 月 日)
 (の計算期間 平成 年 月 日)
 二の申告書による法人税額の計算

翌年以降 送付要否	☐ 要 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	適用額明細書 提出の有無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
税理士法第30条 の書面提出有	☐ 有 ☐ 無	税理士法第33条 の2の書面提出有	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

この申告書による法人税額の計算		十億	百万	千	円
所得金額又は欠損金額 (別表四「47」の①)	1				
法人税額 (54)又は(55)	2				
法人税額の特別控除額 (別表六「(25)」+別表六「(27)」+別表六「(9)」+ 別表六「(28)」+別表六「(11)」+別表六「(12)」+ 別表六「(23)」+別表六「(4)」+別表六「(19)」+別表六「(15)」 +別表六「(16)」+別表六「(17)」+別表六「(18)」+別表六 「(14)」+別表六「(10)」+別表六「(13)」+別表六「(21)」+ 別表六「(21)」+別表六「(19)」+別表六「(21)」+ 別表六「(21)」+別表六「(28)」+別表六「(22)」+別表六「(12)」	3				
差引法人税額 (2)-(3)	4				
連結納税の承認を取り消された 場合等における既に控除された 法人税額の特別控除額の加算額	5				
土地譲渡利益金額 (別表三「(2)」+別表三 (二の二)」+別表三「(3)」+別表三「(20)」	6			0	0
同上に対する税額 (21)+(22)+(23)	7				
課税留保金額 (別表三「(4)」)	8			0	0
同上に対する税額 (別表三「(4)」)	9				
				0	0
法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9)	10				
仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額	11				
控除税額 (((10)-(11))と(18)のうち少ない金額)	12				
差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12)	13			0	0
中間申告分の法人税額	14			0	0
差引確定/中間申告の場合はその 法人税額(税額とし、マイナスの (13)-(14)場合は、(25)へ記入)	15			0	0
控除税額 (別表六「(16)」+別表六「(17)」+ (16)+(17)	16				
外国税額 (別表六「(20)」又は別表六「(5)」+別表六「(16)」	17				
計 (16)+(17)	18				
控除した金額 (12)	19				
控除しきれなかった金額 (18)-(19)	20				
土地譲渡税額 (別表三「(2)」+別表三「(27)」	21				0
同上 (別表三「(2)」+別表三「(28)」	22				0
同上 (別表三「(3)」+別表三「(23)」	23				0
所得税額等の還付金額 (20)	24				
中間納付額 (14)-(13)	25				
欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	26				
計 (24)+(25)+(26)	27				
この申告前の所得 金額又は欠損金額 (60)	28				
この申告により納付 すべき法人税額又は 減少する還付請求税額 (65)	29				0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七「(1)」+別表七「(9)」 若しくは別表七「(12)」又は別表七「(10)」	30				
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「(1)」+「(5)の合計」)	31				

この申告書による地方法人税額の計算														
課税額標準法計人算 地方法人税額 課税留保金額に係る地方法人税額 所得地方法人税額 外国税額の控除額 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額 差引地方法人税額 中間申告分の地方法人税額 差引確定(中間申告の場合はその地方法人税額税額とし、マイナスの(40) - (41)場合は、(43)へ記入)	32													
	33													
	34													
	35													
	36													
37														
38														
39														
40														
41														
42														

この申告による還付金額 (41) - (40)		43													
この申告前の修場正合	この申告による所得の金額に対する法人税額 (68)	44													
	課税留保金額に対する法人税額 (69)	45													
	課税標準法人税額 (70)	46													
	この申告により納付すべき地方法人税額 (74)	47													
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額															
残存財産の最後の分配又は 引渡しの日		平成	年		月		日	平成	年		月		日		
還する金 交付を受ける と		銀行 金庫・組合 農協・漁協										本店・支店 出張所 本所・支所		郵便局名等 預金	
口座番号												ゆうちょ銀行の 貯金記号番号		-	
※税務署処理欄															